

## 吹田市環境影響評価審査会（平成 27 年度第 1 回）会議録

日時：平成 27 年 12 月 9 日（水）18：00～20:10

場所：吹田市立男女共同参画センター 視聴覚室

出席者

委員：塚本会長、山中副会長、井ノ口委員、小田委員、桑野委員、近藤委員、  
武田委員、原委員、福田委員、松井委員、宮崎委員、吉田委員

事務局：今川部長、柚山次長、赤阪室長、佐藤参事、小山主査、丸谷主査、奥野係員

連絡調整会議：予防課 川邊課長、環境保全課 斎藤課長、地域環境課 後藤課長、

まち産業活性化部 中野次長、地域経済振興室 岡松参事、

地域総務室 坂原参事、地域自治推進室 辻本主査、

開発審査室 木村参事、道路公園部 船木次長（総務交通室長兼務）、

文化財保護課 増田課長

事業者：大林新星和不動産株式会社

株式会社シードコンサルタント

株式会社ガンバ大阪

株式会社竹中工務店

株式会社環境総合テクノス

三井不動産株式会社

株式会社竹中工務店

株式会社オオバ

傍聴者：2名

内容：1 開会

### 【審議事項】

2 （仮称）吹田円山町開発事業

(1) 環境まちづくり影響評価条例手続き進捗状況について

(2) 環境影響評価提案書について

(3) 住民等の意見について

### 【報告事項】

3 事後監視年次状況報告書【平成 26 年度版】

(1) 吹田東部拠点土地区画整理事業

(2) （仮称）吹田千里丘計画

(3) （仮称）吹田市立スタジアム建設事業

(4) （仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業

4 その他

事務局（佐藤参事）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、吹田市環境影響評価審査会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私、環境部環境政策室の佐藤と申します。大変僭越ではございますが、議事に入りますまで、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、事務局職員の移動がございましたので、ひとことご挨拶させていただきます。

（今川環境部長の挨拶）

事務局（佐藤参事）

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、こんな遅い時刻にご参集いただき、ありがとうございます。ただ今から、吹田市環境影響評価審査会を開催したいと思います。本日は、委員 15 名のうち、12 名の委員の方々、ご出席いただいておりますので、審査会開催の成立条件を満たしておりますことを、ご報告させていただきますと思います。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の傍聴希望者って、いらっしゃいますでしょうか。

事務局（佐藤参事）

はい。本日は 2 名の傍聴希望がございます。

会長

わかりました。

本日、2 名の傍聴希望者がいらっしゃるということで、本審査会の傍聴者に係る事務取扱要領の規定によりまして、傍聴の方に、入っていただきたいと思います。それでは、入室をよろしくお願いいたします。

（傍聴者入室）

会長

それでは、お手元の議事の次第にしたがって進めていきたいと思います。まず、2 番目ですが、「(仮称)吹田円山町開発事業」の審議に入りたいと思います。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

本事業につきましては、11 月 9 日付で、審査会会長である私宛に吹田市長から、吹田円山町開発事業に関わる環境影響評価提案書について、ということで諮問がございました。その諮問に基づきまして、委員の皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

提案書の審議ですので、主に環境影響評価の計画等について審議していくことになると思うのですが、皆さんよく御存じだとは思いますが、本日が初めての審議の日になりますので、もう一度事務局の方から、本日も含めて、今後どういう手順で進めていくことになるのか、という流れについて、また、何を審議するのかという審議事項について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局（丸谷主査）

環境政策室の丸谷と申します。それでは、審議の流れ等についてご説明いたします。本案件につきましては、審査会の審議を経て、市長の審査書を事業者にお示しし、万全の環境影響評価を実施していただくよう手続きを進める予定としております。

審議の流れにつきましては、まず本日、事業者から提案書の説明を受け、審議をしていただきたいと考えております。その後、本日の審査会の中で時間が足りない等の理由により出尽くしていないご意見があると思っておりますので、事務局から先生方にご意見の集約ということでお伺いし、ご意見を提出していただきたいと考えております。

本日と審査会後にいただいたご意見等については、事業者からの回答を得て、次回の審議の資料とさせていただくとともに、事務局において答申（案）の作成に利用したいと考えております。

次回の審査会では答申（案）についてもご審議いただきたいと考えております。審議事項につきましては、提案書の3章の事業計画の内容、6章の環境取組の内容、7章の環境影響評価の方法についてと考えております。

会長

ありがとうございます。今、事務局の方から、本日も含めた流れをご説明いただきました。それで、本日は、事業者から環境影響評価提案書が、皆さんお手元にあると思うのですが、これについての説明を受けて、その後、審議に入っていきたいと思っております。それから、時間の関係で、全部を審議しつくせないと思っておりますし、また、事業者の説明を受けただけで、新たな課題、あるいは質問事項等出てくるかもしれませんので、事務局の方に、意見を集約していただきまして、それに従い、審議資料で答申案を次回までに事務局が作成し、それで進めていくという説明がございました。

それから、もう一つ、審議する内容ですが、この提案書にあります3章の事業計画、それから6章の環境取組内容、それから7章のアセスを進めていくうえでのいろんな予測等の方法、そういうものについてご審議いただきたいということでした。この内容で進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。何かご質問ですとか、ご意見とかございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、審議の流れと提案書の審議事項につきましては、先ほど事務局からご説明ございました中身で進めていきたいというふうに思います。

それではさっそく、2番目、次第の2の(1)「環境まちづくり影響評価条例手続き進捗状況について」ということで、これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（丸谷主査）

（配布資料の確認及び資料1をもとに、環境まちづくり影響評価条例手続き進捗状況の説明）

会長

どうもありがとうございました。以上の説明について、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議事の2番ですね、提案書についての説明をいただきたいと思えます。こちらにつきましては、提案書について、本日出席の事業者である大林新星和不動産株式会社から説明をお願いいたします。

株式会社シードコンサルタント

(提案書の概要及び参考資料2についての説明)

会長

ご説明ありがとうございました。それではですね、今、ご説明ありました提案書の内容につきまして、質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。フリーでいきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。順不同で結構だと思えます。どこからでも結構です。どうぞ、お願いします。

A 委員

まず、交通のことで、歩行者のことは、いろいろとお話もあったのですが、自転車について何かお考えはないのでしょうか。できれば、メインのルートだけでも、自転車専用の道をつくっていただければと思えますが、いかがでしょうか。

株式会社シードコンサルタント

動線計画ですが、提案書の方にも示しております、土地利用計画の方でご説明させていただいたのですが、一部、歩車共存道路というものを示さしていただいております。いわゆる、ボンエルフといわれるような、道路を曲げまして、自動車よりも歩行者を優先するような形のものを考えておまして、ここでは、我々としましては、自転車も通っていただきたいと、安全な形で通っていただきたいというふうな形で考えております。

A 委員

その、安全な形というのが、具体的に自転車専用の場所を設けられるとか、あるいは、何か色で区別するとか、何か具体的なお考えはあるのでしょうか。

株式会社シードコンサルタント

今のところ、自転車専用道路につきましては、具体的な計画はございません。

A 委員

できましたら、メインの広いところだけでも結構ですから、ご検討いただけるとありがたいと思えます。自転車もこの頃、車道を通るようになりまして、大変危険なことが多いものですから、ご検討いただければと思えます。

株式会社シードコンサルタント

すみません。ちょっと、繰り返しになるかもわかりませんが、今申しあげました、歩行者、歩車共存道路におきまして、自動車ですね、走行を抑制するという、安全な道路をつくりたいと考えておきまして、その中で、歩行者と自転車も共存するような形で、自動車よりも安全な形で通行していただければな、という風に考えております。

A 委員

じゃあ、もう一つお尋ねしたいのですけれども、南の方でしたか、現地で見せていただいたときに、何棟か建物が建っていて、それを取壊してという計画がございましたね。そして、そのすぐ下の方に住宅がたくさんありましたので、その解体工事についてのお考え、特に騒音とか振動に関して、どのようにお考えかをお聞かせください。

株式会社シードコンサルタント

工事における配慮としましては、低騒音、低振動型の重機等を使うということです。今後、その影響につきましては、環境影響評価を実施していく中で、工事による影響というものを、予測していきたいと思っております。

A 委員

特に解体工事は、結構大きな音がすることがありますので、特に、ご検討をよろしくお願いたします。

株式会社シードコンサルタント

はい、わかりました。ありがとうございました。

A 委員

以上です。

会長

はい、ありがとうございました。他、何かございますか。

B 委員

今、ご説明の中で、建築物のエネルギー負荷の抑制ということで、採光や通風性に考慮した街区計画としている、というご説明があったかと思うのですが、風とか熱環境に対しての配慮、具体的にどんな配慮をされているのか、ちょっと、説明していただけますでしょうか。

株式会社シードコンサルタント

現時点では、具体的なところはまだございません。ただ、我々が今考えておりますのは、いわゆる、パッシブな街区設計というものを考えておきまして、多少別な言葉で言い換えますと、「自然な風や光の取り込みやすいまち」というものをイメージしていると、いうところでございます。

## B 委員

一般に、南向きの住宅というのが、わりと好まれることが多いと思うのですが、この場所の風というのは結構西風が強く、ちょっとその辺ご注意くださいと思いますのが一点と、近くにアメダスというと、豊中ということになるのですが、若干、距離が離れていることと、たぶん気象条件もちょっと違うと私は思っています。

吹田市も垂水に、大気モニタリングステーションがあり、風向・風速データがあるのですが、それをご参考にされることと、あと、この中で、大気汚染の中で、空気質、気象の状況を把握しますとございますけども、これについては、何か具体的にどういうことをされるか、もしあれば教えてください。

## 株式会社シードコンサルタント

大気に関する状況の把握としましては、今、サジェスション頂きましたように、事業計画地に最も近い大気汚染調査の地点のデータを使わせていただきたいと思っております。その中に、大気質の状況と気象に対するデータ等もございますので、それを利用していきいたいというふうに考えております。

## B 委員

着工まで、若干時間があるということでしたかと思うのですが、例えば、熊谷市に、ミサワホームさんが作られた住宅地があって、涼をよぶ街づくりということで、これは78戸の住宅だったんですけども、1年間測定されましたら、近くの場合と同じような値だろうと思ったら、全然違ったということがあったそうですので、できれば現地で測定をされることをお勧めしたいと思います。

## 会長

ありがとうございます。それでは、どうぞ。

## C 委員

提案書要約書の2ページの部分の前提条件の確認をさせていただきたいのですが、一つ目は、この図2の土地利用計画図の熟度、ほぼ、これで確定すると思っていぐらいの確度なのか、そもそも、全部ひっくりかえるような話なのか、もうほとんど固まっているのかということと、あと、要約書の同じ2ページの④の一番頭の概要で書かれているこの「エコな住宅地」というものの定義を、少しお聞きしたいなど。

今、後ろの方を拝見していると、太陽光パネルを貼って、残りは環境基準を守るというようにも見えなくもなかったもので、その辺のエコ住宅っていうものの定義を少しお話いただけると嬉しいのですが。

## 株式会社シードコンサルタント

一点目につきましてですけども、計画の熟度は、まだ増しておりませんので、この、いわゆる

街区、区割りですとかですね、ということが確定している、あるいは、戸数ということが確定しているというものではございません。ただし、約 300 戸程度というふうに申し上げておりますし、ほぼほぼ街区というか、道路、状況につきましては、こういうイメージで考えている、というふうに考えて頂きたいと思えます。

それと、エコな住宅というものに関しましては、これは、我々もそうですし、一般的にもいわゆる定義というものは、私も調べましたけれども、特にないというふうに認識しております。ここでいう、エコな住宅というものは、例えば、省エネルギー性能の、いわゆる燃焼機器等を使うだとか、あるいは、高効率なものを使うというようなことを考えております。

#### C 委員

もし、そうだとするならば、もう少し、その「エコ」の部分を「エコ」と書いてしまうのじゃなくて、はっきり書かれた方が、読まれる方にイメージを共有できるというのがあるのと、周辺の先進、最近ですとスマートタウンとか、あの辺の話がありますので、なんか、その辺との差別化みたいなのが読み取れる文章になる方が、たぶん望ましいという気がします。

あと道路の部分ですけども、これでほぼ決まりというようなふうにも、今、聞き取れたので、例えばそうですと、後ろの方の交通安全にもかかわってくるんですけど、緊急車両、例えば火事が起こったりですとか、そういうところの緊急車両の動線なんていうのが評価で挙がって、評価される予定はありますか。

北側に抜ける周辺っていうのが、道路 1 本で、しかも T 字路、X2 と、図 2 の X2 と書かれたとこの入口 1 本で、北側の動線、ここが T 字路っていうか、十字路ですね。ここが詰まったら、結構、北側の住宅の火災って脆弱だと思うのですよ。周辺の、どういう消防署なり、病院なりからどういう動線で、というのは評価された方が良いのではないのでしょうか。それがもし、道路がガラッと変わるのだったら、例えば周辺に大きく外周をつくるみたいにして、アクセスが高まるとかだったら、話、全然違うと思うんですけど、その辺も含めてご検討ください。

#### 会長

えっと、返事はいらないのですか。

#### C 委員

いや、聞いといたほうが、例えば北側の、この、緊急車両動線計画なんていうのはあるものなんでしょうか。

#### 株式会社シードコンサルタント

今、現時点では、ご指摘いただいたこと、緊急車両についての検討というものは、考えておりませんでした。

#### C 委員

すみません、僕、リスク管理担当させていただいているもので、例えば、ここが詰まった時、地震で詰まって、かつ火災が起こって、となった時も踏まえた、ちょっと奥まったところがたく

さんあるように見えますので、どうぞご検討ください。

株式会社シードコンサルタント

はい、ありがとうございます。

会長

ほか、よろしいでしょうか。

D 委員

いくつかあるのですが、まず、3-7 の緑化計画ですが、風致地区の条例に基づいて緑化率 20%というふうに書いてあるのですが、これは、吹田市のみどりの基本計画にある分ですかね。事業区域における緑化率は 6%以上というふうになっている、この関係はどういうことになっているのでしょうか。

株式会社シードコンサルタント

いわゆる、計画区域の 6%、及び住宅の緑化率の 20%っていうのは、開発の条例で既に決められておることです。それらを、もちろんそれ以上になるような形で、計画していきたいというふうに思っています。

D 委員

できたら、それ以上の緑地率をめざしてほしいと思うのですが。ここは非常に環境の良いところですから、ただ単に、みどりの基本計画に書いてあるから、その通りやればいいというのじゃなくて、もうちょっと向上させてほしいというふうに思うんですけど。

株式会社シードコンサルタント

はい、我々も、その気持ちは持っております、例えばひとつ、先ほどから言葉に出しておりますけれども、歩車共存道路、あるいは普通の道路等につきましても、例えば植栽等を多く設けるといふような形で、計画していきたいと思っておりますけれども、ここの辺りは、今後詳細には道路関係のセクション及び警察等の協議の中で、具体的に詰めさせていただきたいと思っております。

D 委員

それから、調査、現況調査及び予測の手法のところ、植物と動物の関係ですが、植物の方は、以前にこの地域でヒメシオンという、今、大阪で絶滅したということになっている植物が、採集されてるんですね。ですから、それがどうかというのを徹底的に調査してほしいということと、それから、あの、特定外来生物に指定されているのがオオキンケイギクと、それからナルトサワギクっていうのが、吹田市にもかなり入ってるんですけども、ここが発生源にならないように対策を取ってほしいということ。

それから、動物の方では、アライグマが最近、かなり、あちこちで繁殖してしまっているの、

住宅地にそういうのが入ってくるとまた困るのですけども、その状況をちょっと、把握してほしいということです。

それと、もう一つ、大径木調査をやられるというふうに書いてあるのですけど、これ何のためにやるのか、ちょっと、教えてほしいのですけども。

株式会社シードコンサルタント

大径木調査のことに関しては、いわゆる、樹木類ですね、状況、現況の把握という過程で調査を行うものでございます。それと一点目というか、最初の方でございませぬ、ヒメシオンのことに関しましては、貴重種、これはもとよりのこと、外来種も含めまして、現況の調査を、植物なら植物リスト、動物リスト等に挙げまして、全体的に把握していく考えでございませぬ。その中で、いわゆる外来種等への配慮ということに関しまして、例えば、公園等で植栽していくようなことになると思いますが、その辺の植栽樹種等を配慮するというようなことで、検討していきたいというふうに思います。

#### D 委員

大径木があっても、どうせ伐採してしまう、移植といっても、そんなシンボルになるような木は見当たらないと思うのですけど、これは、僕はあんまりやる必要もないんじゃないかというふうに思っているのですけど、まあ、やられるならそれでいいのですけど。

それとですね、もう一つお聞きしたいのは、建物の出現による都市景観への影響で、フォトモンタージュの作成による、定性的に予測する方法と書いてあるのですけど、これは、個人住宅ですよ。建売ですか。要するに、個人だとどんな建物建つかわからないのに、フォトモンタージュで予測できるのかどうかっていうのを、ちょっとお聞きしたかったのですけど。

株式会社シードコンサルタント

ご指摘のとおり、個々、建つ住宅に関しましては、それぞれ建てられるので、一般的に決められるものではございませぬけども、一応、標準的な建物等の配置、中高層とか住宅以外のものはございませぬので、そういう意味では、標準的に考えられる住宅のものを配置しまして、それらが眺望地点からどのように見えるか、というようなところを見ていきたいと思っております。

#### 会長

ほか、何かございませぬか。

#### E 委員

交通についてお尋ねします。歩車共存道路が計画されていますけど、例えば、駅へ向かう動線に対して、この歩車共存道路が有効なんでしょうか。

株式会社シードコンサルタント

いわゆる歩行者動線の考え方でございませぬ。歩行者動線といいますのは、この事業計画で示しております。我々としましては、歩車共存道路及び緑地及び周辺の緑地も含めて連続性のある

ような配置、南北、東西の方向に計画しております。ですから、南北、東西に行かれる場合は、この歩行者動線を使っていただければと思いますし、ひとつ、歩行者動線で、歩車分離というような考え方で、歩行者動線を通していただいて、例えば、児童、学童の方であれば、こちらの千三小学校への既存の通学路へのネットワークへの接続ということも考えておりますので、その辺の方針でやっております。

#### E 委員

駅へ向かう動線はどのように、どこを想定されているのでしょうか。

#### 株式会社シードコンサルタント

計画地からの動線としましては、まず、関大前方向への出入りとしましては、一か所、今、現況の円山公園があるところを設けておりますので、そこから既存の道路を通して。江坂方面につきましては、メインの道路と考えています北と南がありますけど、ここの南側の接道部分から江坂方面に。

#### E 委員

ありがとうございます。

#### 会長

今の話も含めましてですね、この図 3-2 の歩車共存道路をなんでここに設けているのか、ちょっと僕にはよくわかんないんですよね。だから、今おっしゃられました、どういう動線計画の中で、この歩車共存道路が位置付けられているのか、そこが妥当なんかというのがわかる資料をつくっていただけませんか。

そうしないと、例えば、北、西側の方から歩車共存があって、なんか途中で切れて緑地があって、とかいう連続性の問題とかですね。それから、ここちょっと、よくわからないんですけど、この間、現地を見に行ったとき、あんまり通過交通なかったみたいですけども、これができることによって通過交通が増える可能性があるような気がするんですね。西側の、南側から入って、名神の側道のところへ出てくるような、通過交通が増えるのじゃないかとかですね。

そうだとするとですね、歩車共存っていうのは、基本的には、通過交通があるから意味があるんであって、域内だけに住んでいる人にとってはそれほど大きな、歩車共存道路っていうのは意味がないですから、だから通過交通がどうなるのかということと、歩行者動線をどうするのかということ、通過交通がどれくらいこの新たに道路をいくつか作ることによって増えるのか、その辺の検討なしにどこを歩車共存にするのかとか、どこに歩道を設けるのかとかですね、そういう答えが出てこないと思うんですね。

ですから、それを決めていただいて、場合によっては、こういうどこでも抜かれるんじゃなくて、クルドサックのような袋小路を設けたりとか、そういうことで通過車両を排除していくような、そういう道路のつけ方があると思うんですね。せっかくの 300 戸の大規模な、高品質な道路でやろうとしているので、そういうなるべく先進的な道路網配置を考えてもらえたらな、という希望は持っています。

それから、もう一つ言っておきたいのですが、これは住宅地なので、工事中を除いて、供用されるとそれほどここが大きな発生源になるような環境負荷はないんじゃないかと一般的には思うのですが、逆に、こういうものができたがために、今まで顕在化してなかったような問題が出てこないのか。

現地でちょっと気になりましたのが、この名神の騒音がすごいですよね。そうすると、今まで、日生の建物があって、バッファ的に働いてた、あるいは木が生えていたから消えていた、治まっていた、それがなくなることによって周辺地域に騒音をもたらさないか。逆に、たぶん今のままだったら、僕はあの北側の名神の遮音壁がないところの土地、絶対買わんと思うくらいさかたつたんですけども、そうだとするとですね、その土地も買ってもらおうとして、何らかの形、まあこれ、道路公団、高速道路側が設けるのか、あるいは開発側が設けるのかよく知りませんが、そういう遮音壁を建てることによって、今現在と広域的な騒音の分布というのが異なると思いますので。確かに、ここを発生源とするような騒音はあまりないので、環境要素としては小さいかもしれませんが、予測はきちりとやってほしい。

ですから環境要素で「×」になってましたけれども、ここを発生源とする騒音はあまりないかもしれないけども、ここを違う土地利用をすることによって、この名神というのは極めて巨大な騒音発生源ですから、それが周辺にどういう影響を及ぼすのかという予測はぜひやってほしいというように思います。

すみません。だいぶしゃべりました。ほか、何かございますか。

## C 委員

すみません、交通のことが出てるので、ちょっと、重ねまして、要約書の17ページの図5のところの調査地点の部分なんですけども、周辺のステークホルダーとなる駅って、江坂駅と、豊津と、関大前と、最寄でいうとおそらく緑地公園なんかも入ってきますよね。緑地公園も実は近いっていうのがあって、祝橋のところ、非常に、いつも朝も夕方もすごいスタックをしてるっていうのがあって、ここは調査対象に入れるべきじゃないでしょうかね。この南から入って、オレンジで祝橋を曲がって、もう一回南に戻ってというこの橋の部分の交通量、特に、その右下の、この角が立ってる交差点のところの交通量との分離もありますんで。

## 株式会社シードコンサルタント

ありがとうございます。現場でも、ご指摘いただいたと思いますけども、ご指摘のことについては、検討させていただきたいと思います。

今、我々が考えておりますのは、いわゆる、工事中及び供用後も含めて、計画地周辺の交通状況の把握としましては、ご説明の中で示しましたその交差点の4か所で、把握できるものではないかなというふうに認識しております。この、確かに祝橋のところは、Uターンする形で動線計画を考えておりますけども、これは、工事車両についての動線ということで、工事車両は北側一か所の、名神側道の利用ということに限って考えておりますので、どうしてもこの祝橋のところの地点のUターンが出てくると、それは認識しております。その影響ということに関しましては、工事車両の影響ですので、もちろん、全くないということはないかとは思いますが、供用後の自動車等も含めて考えた場合、一時的な影響ということもありますし、工事車両ということで

すので、今は、祝橋に関しては、調査地点として考えていなかったところです。

会長

ありがとうございます。他にもご意見あるかもしれませんが、ちょっとね、進行が予定より10分以上遅れていますので、申し訳ないですけども、あとからまた、どうしてもということがありましたら、コメントいただいても結構です。それから、最初に申しましたように、追加で、事務局にご提案ですとか、ご意見ですとかいただきたいと思います。それを集約するという手続が一応ありますので、ここでいったん切りまして、3番の住民等の、意見交換会についての説明を受けたいと思います。

最初に意見交換会の進行管理責任者のF先生、いつもいつも申し訳ありません。行っていただきましたので、その時の様子などご報告いただけませんか。

F委員

はい。意見交換会ですけども、先月の11月23日に、地元のですね、近くの市民センターで行いました。午後の2時から4時までです。出席者は、住民の方が75名、吹田市の方が12名、事業者の方が10名、と私が出席をしております。

進行は、今、事業者さんから説明されたような内容をまず40分ほどされたうえで、1時間強、意見を集約する、収集するというのをやりました。最終的に出た意見数としては、16名の方が、複数の意見を述べられて、それが別紙の方にまとめられているかと思えます。環境に関する意見はたくさん出ているんですが、それ以外にも出たこととして申し添えますと、現状の日生のスタジアムのところが災害の時の避難地になっていると、それが新たに住宅地ができてしまうと、避難地として使えないのじゃないかとかいうご意見ですとか、それから対象となる小学校、中学校がかなり、今、児童数、生徒数が多い状態で、住宅が出来るとさらに増加し、それをどうするかとか、それから通学路をどう考えてるかとか、そういうようなご意見もございました。

あと、印象なんですけども、ちょっと、説明されている内容がですね、平面図、それから、断面図があるんですけども2000分の1ということで、現状かなり今、起伏があったりとか、施設があるんですけども、それに対してどう変わるのかっていうのが、なかなかイメージしづらくて、先ほど、切土盛土の説明がありましたけども、だいぶこう切ったりとか盛ったりとかされると思うんですが、その辺の改変の状況がちょっと、説明された資料では分かり難かったなと、そこで、住民さんとのコミュニケーションの意思疎通がうまくいかなかったなというところが、進行しながら感じたところでございます。以上です。

会長

わかりました。ありがとうございます。それでは、続いて事務局の方からお願いいたします。

事務局（丸谷主査）

（資料2をもとに、住民等の意見及び意見交換会の概要について説明）

会長

はい、ありがとうございます。以上で、時間の関係もありますので、この辺で、本件についての第1回目の審議を終了したいと思います。冒頭に事務局からございましたように、後日、ご意見の集約があると思いますので、今日言い切れなかったこと、あるいは読みながら、また追加で出てきたことがございましたら、事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

第3の報告事項の方に入っていきたいと思います。事前に事務局から問題となるような点はなかったと聞いていますので、手短かに報告をして頂きたいと思うのですが、9月末に完成し来年2月に初戦が予定されています、スタジアム及びこないだ11月19日開業したエキスポシティの事業については、事務局の報告と併せて事業者さんからも、現状等について、報告をお願いしたいと思います。それではまず、1番と2番の吹田東部拠点土地区画整理事業と吹田千里丘計画について、報告をお願いいたします。

事務局（小山主査）

（資料の3及び4をもとに、吹田東部拠点土地区画整理事業及び（仮称）吹田千里丘計画に係る環境影響評価事後監視年次状況報告書（平成26年度版）の概要を説明）

なお、（仮称）吹田千里丘計画における小学校は、千里丘北小学校という校名で、今年の4月より開校しています。

会長

分かりました。以上の報告のとおり、特に大きな問題はないということなので、引き続き今後も、事業者に対する指導等を宜しくお願い致します。

今の内容につきまして、ご質問ですとかご意見とか何かありますか。

G委員

2つ目の吹田千里丘計画の事後監視に関してですね、昨年度は、大気汚染に関する調査というのは、行われてなかったわけですが、次年度にC工区、それからその次の年にD工区とこういう工事の監視を実施するという事になっているわけです。先程の説明にありましたように、これまでにA工区、B工区の工事が終了してしまっていて、この時点で非常に、建設機械の稼働が盛んにおこなわれたということなので、そのときには、既に、大気汚染の基準値を下回っていたと聞いています。またさらに、当初計画の場合には、工事期間がダブるというようなことがあったみたいですが、少し見直しがなされて、並列というか、順次行われていると、まあこういうような状況ですね。そういった中で、もう既にA工区、B工区ですね、最大の機械の稼働時の調査が行われていた中で、さらに、C工区、あるいはD工区のようなですね、調査を今後も続けていく意味があるのかどうかについては、少し検討して頂ければどうかなと、考える訳ですがいかがでしょうか。

事務局（丸谷主査）

今、G 委員の方からご指摘いただきましたように、実際にですね、事後調査の報告書の 8 ページの工事工程において、当初の評価書からは、かなりばらけているというような状態がありますし、6 ページの街区につきましても C 街区、D 街区というところは、かなり小さくて、A 街区、B 街区がメインで小学校も既に建っているというところになります。確かに、ピークは過ぎ去っているというところなんですけれども、こちらにつきましては、事後調査の計画書が既に事業者から提出されているというところもございますので、その通りに、調査されるという認識を事務局の方では持っておりますが、今のご指摘を踏まえまして、一度、どういった調査をするほうが良いのか、また考えられるのかというのを事業者に伝えて検討頂いて、それから、またこの審査会の場にご報告させて頂くということではいかがでしょうか。

会長

わかりました。じゃあそれではそういう対応で宜しくお願い致します。他に何かございますでしょうか。

D 委員

すいません。ちょっとお聞きしたいんですけれども、保存緑地は、この事業区域には入っていないんですね。稲荷神社、星ヶ池周辺の保存緑地っていうのは事業区域には入っていないんですね。自然のコナラ群落を残して、ここに記載されていますけれど。

事務局（小山主査）

環境アセスメントの対象事業区域としては、確か入っております。

D 委員

アセスの区域に入っているけども、実際のその事業区域には入っていないということですか。

事務局（小山主査）

その区域で事業者さんが何かをされるということはないと認識しております。

D 委員

いや、管理地には入っていないということですか。

事務局（小山主査）

事業者さんが管理されるということでは、入っていないと思います。

D 委員

そうですね。いや、今ここで、ナラ枯れがものすごく発生しているので、枯れて、腐って枝が落ちたり倒れたりすると危険なので、もしですよ、その管理を、管理地に入っているなら伐採してですね、安全なようにして頂きたいなと思ったんですけど、入ってなければ、結構です。

事務局（小山主査）

おそらく事業者さんが直接手を出せるところではなかったと思うのですが、事務局の方で確認させていただきます。ナラ枯れにつきましては他の地域で発生しているということも確認しておりますので、後ほど確認をさせていただきますと思います。

会長

他の委員の方、よろしいですか。

それでは、報告事項の大きな3番の(3)（仮称）吹田市スタジアム建設事業に関する報告をお願い致します。

事務局（小山主査）

（資料5をもとに、（仮称）吹田市スタジアム建設事業に係る環境影響評価後調査年次状況報告書（平成26年度版）の概要の説明）

なお、今のご報告は昨年度の工事に対するものですが、スタジアム自体は今年度に完成し竣工しております。アセスの手続きにおける完了届けを頂いております、この9月30日付けで、市の方に寄付ということで引き渡しもされているところでございます。また、事業者であるスタジアム建設募金団体から、株式会社ガンバ大阪と吹田市に事業の承継が行われているところでございます。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは続きまして、事業者から報告をお願いいたします。

株式会社ガンバ大阪

宜しく願い致します。

こちらの資料6の方でご用意しております交通対策処理について、ご説明をさせていただきますと思います。皆様のご協力をおもちまして、9月30日に無事に竣工しております、今、来年の2月の試合開催に向けて交通事業者さんと交通対策処理について具体的な協議を行っております。その協議状況についてご報告をさせていただきますというふうに思います。

手元の資料で1ページ目が、評価書の中でもご提示させて頂いております年間の試合の開催日数と、その開催時にご来場者の皆様が来られる交通手段を書いております。こちらにつきましては、当初アセスの評価書の中では4万500人を想定しておりましたが、今回観客席が4万席ということで確定いたしましたので、これに合わせて500名分の所を修正させて頂いておりますので、改めてご確認頂ければというふうに思っております。

2ページ目からが具体的な交通対策の現在の状況について、まとめて記載をさせて頂いております。今回のスタジアムに関しましては、自家用車でのご来場を出来るだけ抑制していくということをコンセプトに、当初から駐車場の事前予約制を導入するということを目玉の対策として考

えておりました。こちらにつきましては、現在、大阪府さんがこの駐車場を管理されておりますので、大阪府さんと協議を行っております、2000台確保した駐車場の具体的な運用方法について、詰めている最中であります。

また、三井不動産様にご協力頂きまして、なりすましを予防するために試合開催日においては、館内でチェックするシステムを導入して頂くということで、こちらも来春に向けてご調整をいただいているということで、確認しております。

また、車のご来場の台数を抑制することによって、それ以外のお客様については、できるだけ公共交通機関をご利用頂きたいということで、大きな手段としては2つ、モノレールとバスというのを考えております。

②の方に、そちらの対策について示させて頂いておりますが、モノレールにつきましては、5分間隔での運行ということで、こちら大阪高速鉄道さんの方にお約束を頂いております、試合日においては5分間隔で運行いただけるということで確認しております。

今、バス事業者さんにつきましては、近鉄バスさんの方にJR茨木駅行きのバスを臨時運行して頂くということで、こちらについては、運行の詳細についても確認を取っております。それ以外の臨時バスにつきましては、観光バス会社さんと現在協議中ということで、運行の方面ですとか、台数の配分につきましては、現在詳細を詰めている最中になります。

それ以外の対策について3ページ目の方に示させて頂いております。1つは、ゲームの開催日について、時間等配慮していくということについて、現在2016年シーズンの開催希望日程というのを、年明けぐらいに、Jリーグの方に申請致しますので、大阪府さん等々と調整をいたしまして、大きなイベントの時期を避けるといったことで申請をしていきたいというふうに思っております。

また、自転車ですとかバイクでのご来場の対策ということにつきましては、同じく南駐車場の中でバイクの駐車スペースを確保するですとか、自転車の臨時駐輪場を設けるといったことを現在、駐車場の予約制と合わせて大阪府と協議している最中となります。

それ以外、5番～7番に対してはソフト面での対策について触れておりますが、こういった所と当初ご報告していた予定通りで、調整を進めているという段階にあります。ご報告は以上になります。

会長

ありがとうございました。それでは、今のご報告について何かコメント等ございますか。

この項目以外に安全に退出して頂くというようなことで、何か催し物をやりながら段階的に出していく、何か、それは具体化進んでいるのですか。

株式会社ガンバ大阪

先日11月22日に、現在使っている方の競技場での最終戦が行われました。ちょうど三井さんの開業後に当たりましたので、ここで試しではないですが、試合終了後にイベントを行うということで、イベントの内容自体は15分ぐらいのイベントではあったんですが、お客様の帰られる客足というのが分散されるということで、実際に効果があったのかなというふうに思っております。

ので、そういったものを継続的にやっていきたいなというふうに思っております。

会長

分かりました。ありがとうございます。他にありませんか。

C 委員

無事に進んでいるようで大変嬉しく思います。この目玉の車を来させなくするというのは、非常に良い取り組みで上手く出来ていると思います。車で来させないって交通渋滞の側面とともに、二酸化炭素を出さないってというような話もあって、ということを見ると、ゆくゆくは希望ですけど、バイクも二酸化炭素を出すものですので、いずれは自転車に寄せられるようにご検討頂けたらと思います。ありがとうございます。

会長

他、よろしいですか。では引き続きですね、オープン目指してどんどん、本格的になってくると思うので是非宜しくお願い致します。

それでは、続きまして 4 番のエキスポシティに関する報告を宜しくお願い致します。

事務局（小山主査）

（資料 7 をもとに、(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価後調査年次状況報告書（平成 26 年度 版）の概要の説明）

会長

ありがとうございました。工事のことにつきましては、あんまり大きな問題はなかったということですね。それでは、事業者の方から特に開業時の事も含めましてご報告宜しくお願い致します。

三井不動産株式会社

よろしくお願いいたします。

お手元の資料 8 を使ってご説明させていただきます。私どもエキスポシティ、お陰様で吹田市様・関係の皆様のご協力を得まして 11 月 19 日に開業してございます。週末という意味では 3 回過ぎたような状況でございまして、お手元にお配りしておりますのは、開業期の交通対策ということで、今回私どもが実施した図面をつけてお配りしてございます。

今回私ども、大きく 2 つの考え方を持って対応してございます。まずは、車でなるべく来て頂かないように公共交通機関をご利用いただくというようなことを徹底していくということ。もう一つは、どうしても車で来られた場合の収容・案内をスムーズにしていくということ。この大きく 2 つの観点で対応してございます。

この表で見て頂きますと、上の 2 つ敷地外改良工事、そして、誘導看板設置、こちらは、今申し上げた後者の方、いかに来てしまった車をきちんと駐車場に収めるか、スムーズに収めるかと

いうところでございます。

特に、敷地外の改良工事につきまして、もう 1 枚、2 ページということで図面を配らせて頂いております。時間の関係もあると思いますので詳細は割愛いたしますが、こちらに関しては大阪府様のたいなるご協力を得まして、従来使っていなかった、例えばこの①ですけれども万国橋ルート、公園の管理用通路になっていた万国橋を中環の側道からの進入、エキスポシティへの進入専用道路として利用させて頂いております。こちらを設けることによって比較的、懸念されております外周路への車の流入というものを極力減らそうという試みでございます。

あと、合わせてその外周路への懸念というところで申し上げますと、②でございます。今申し上げた万国橋というは入庫専用でございますので、外周路を通らないで中央環状線に出れる出口として②、これはアンダーパスと書いておりますが、こちらを設けてございます。

あとは、③④というところは外周路からの出入り口を複数作らせて頂いているというところ。

あとは⑤に関しましては、南の方の檜切山の交差点から上がってきた車を外周路に入れなくて、このまま従来通り上がってきってしまうと、外周路を 1 周しないと私どものエキスポシティの敷地にやって来れませんので、それを大阪府の公園駐車場の中に専用道路を作らせていただいて、エキスポシティへの出入り口を作っているというこのあたりは⑤でございます。

あとはその敷地側に誘導看板を道路看板として設置させて頂いております。

1 ページ目の表に戻って頂きまして、その下、公共交通機関利用促進ということで、今回、多くの公共交通機関の会社様と連携しまして、対策を実施してございます。まず、モノレール様については、ダイヤの変更ではないのですが、臨時便という事で通常、日中 10 分に 1 本だったのを日中 5 分に 1 本ということで臨時便、増発して頂いております。正確な数字、私どもにはご提供頂いてないんですが、前年比という意味ではかなりの乗客数になっているというふうに聞いてございます。

あとは、バス会社 2 社様にご協力頂きまして JR 茨木駅からのアクセスルートとして、15 分に 1 本、近鉄バスさんと阪急バスさん交互運転になってますけれども、15 分に 1 本にする事によって、所謂、大動脈である JR 様からの交通路を確保しておるというところでございます。

あとは当然、私どもの施設まで車で来て頂かなくても良いようにパークアンドライドということで、摂津市様・茨木市様が管理している駐車場と連携しまして、そちらに置いてモノレール等でいらっしゃった場合には、お買い物券というインセンティブを差し上げるということも施策としてやってございます。

時間の関係もあると思いますので少し省かせて頂きますが、あと、周辺にございます大阪府の公園用の駐車場とも連携しまして、私どもの駐車場が満車になった場合には、そちらに誘導できるというような体制も組んでおりました。実際のところですね、最初の 3 連休も含めまして外周路に私どもの施設からの出入りが原因となっているような渋滞というのは大きく発生しておりませんで、公園の方の駐車場もさほど使わなくては済んでいるという状況ではございます。

こういったものを連携させていただく事によって、より余裕を持ってお客様への対応が出来るのではないかなというふうに考えてございます。

あと、最近スマホを使ってですね情報を色々集められる方も多いものですから、満車情報を極力リアルタイムに近いかたちで私どものホームページに出してございます。当然、満車であれば来るのを諦める方もいらっしゃるであろうと、交通対策の一環として考えると、満車であるとい

う情報も積極的に提供していくと、あとは公園の方にいらっしゃる方にも情報が伝わるように公園駐車場のホームページでも、私どもの施設の駐車場の状況を連携して提供させて頂いてございます。

あと、最後になります、広報のところでも皆さん目にされたかもしれませんが、ちょっとうるさいくらいですね、公共交通機関をご利用くださいというような事を、コマーシャルやチラシとかですね、ポスター等では掲示させて頂いてございます。

すいません。所々端折ってしまいましたが、対策としては以上でございます。実際、このまま3回週末を経まして、今のところですね、私どもの気にするような渋滞は見られておりませんので、今後、先程ご説明があったガンバさんの試合の時、公園でのイベントの開催時、そういう時間帯の集中するような方々が周りで動く場合に、いかに上手く連携していけるかというのがポイントだと思っておりますので、引き続き宜しくお願い致します。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。ご質問ありませんか。

副会長

今回の開業時の交通対策ということで、ご報告頂いたんですが、今後色々、クリスマスとか年末年始とか、混雑が予想される時期というのが結構あるのかなと思うのですが、そういった場合への準備・対応というのは、今回と同様にしっかりと徹底して頂けるのかというあたりと、例えばバーゲンセールとか、そういったことがあったような場合に周辺の関係の、例えば吹田市さんとか大阪府さんとかそういったところへの情報提供というのですか、そのあたりについてはどういふご予定か教えて頂けますか。

三井不動産株式会社

まず、ご質問いただきました1点目につきましてですが、ここに記載している事につきましては、公共交通機関の利用促進も含めまして年明けまで実施する予定でございます。さらに今後ですね、施設を運営していく中で混雑が予想される時期というのは、また改めて公共交通機関様と色々協議させて頂きながら、当然それぞれの方々もそれぞれの事業があると思うのですけれども、ご協力をお願いしていきたいというふうに考えてございます。ここに書いていることは、年明けの、所謂その私どもで行うセールのような時期にも開催する予定でございます。

2点目にご質問頂戴しました件では、特に先程申し上げた周辺駐車場を運営されている大阪府様と常にやりとりをさせて頂いております。要は、次の週末は駐車場はどうなるのであろうかと、そういう意味ではどういう連携が必要だろうかということをお大阪府様、あとは吹田警察等の広域を含めてですね、道路の状況等やりとりしておりますので、当然私どもからの情報が不足して何かが発生するというようなことは、絶対起こしてはいけないと思っておりますので、そこは改めてきちんとやってまいります。

会長

ありがとうございます。他、何かございますか。

## C 委員

すいません。今グーグルで調べてみると西から来る車が、万国橋のルートとかがまだ反映されていないみたいで、地図会社に情報提供を、こちらから提供するというのは、たぶん有効にはたらしそうです。みんなそれでルート検索かけますから、やられたら良いと思います。

## 三井不動産株式会社

ありがとうございます。こちらから色々、例えば、ナビの会社さんとかに働きかけはさせて頂いているのですが、それぞれの会社の中の都合もあるということで、ナビに反映されているところもあれば、されていないところもあるというのはちょっと悲しい部分ではあるのですが、引き続きやってまいります。ありがとうございます。

## 会長

他、何かありますか。

データのものは収集しておられるのでしょうか。というのはですね、交通部会の中でこれぐらいの集客があって、方向別にはどうでとか、分担率はどうでとか、車で来る人は何人とか、そのうち宣伝によって公共交通で来る人はどれくらいとか、色々な事をやりながらですね、おそらく外周道路に大きな渋滞をもたらすような事態は発生しないのじゃないか、というような検討をしてきましたので効果として、例えばこの3連休中のデータ、いったい何人入って、駐車場に何台入って、公共交通でどれくらい来てというようなもの、先程、詳細にモノレールからデータをもたらえていないとおっしゃられていましたけども、分かる限りで結構ですので、だいたい概略的にどういうふうな事が起こったのかというのを是非知りたいなど。

まあ、これはどちらかというと研究的な興味からの面もあるのですが、可能な限り情報提供頂けたらなという事を一応希望として、どこまで出せる状況なのかよく分かりませんが、可能な限り出して頂いて検証の1つとして使いたいなど。

で、この手の話、きっと沢山日本全国あると思うのです。多分明日、立川でららぼーとがオープンしますよね。非常に状況が似ているところで駐車場3500台ぐらいでしたっけ。あと、モノレールがあってとかいうことで、ここでも出てきて、ここでの経験が活かされているのかどうかよく分かりませんが、そういう全国的にその手のものがあると思いますが、今後、学問的にも商業的にも役立つデータだと思いますので是非とも収集していただいて提供出来るものは提供して頂ければと思います。

それからもうひとつは、私も当日ちょっと現場は見に行くことはできなかったんですけども、学会で秋田に行く関係でモノレール、行きも帰りも乗ったのですが、結構大阪モノレールが増発して、かなり乗り降りしておられたんで、まあ、これはちょっとオフレコにした方が良いのかもしれないですけど、大阪モノレールとか、大阪府警とかですね、それから大阪府の駐車場などの役所と交渉されてですね、だいぶ上手いことモノレール変わったんじゃないかなと思うんですけど、その辺、苦労話とかありましたら、ちょっとお聞かせ頂きたい。

三井不動産株式会社

苦労話がないわけではありませんが、皆様やっぱりこのエリアを何とかしたいっていう思いは吹田市様も、周辺の市の方々だとか、あと大阪府様も当然私どもの地主さんになりますので、色々な制約があるなか、それぞれの組織の考え方もある中では、色々ご協力いただけたと、大変感謝しております。

ただ、先程もご指摘いただいたとおり、開業がこれで終わったから一安心ということではないと思っておりますので、それぞれの組織の方にも、継続的に働きかけはしていく必要があると思いますし、そうしていかないと、車で行っても安心であるというふうに思われてしまうと、また、車が外周路にどんどん出てきてしまいますので、引き続きこれらの関係機関の方には、まだ終わってませんと、これからです、ということで協力を求めていると思っています。

会長

ありがとうございます。本当に、今回はですね、なかなか大変やったと思うので、まあ、そういう意味では、ご苦労様という言葉をおかけすると同時にですね、先程、副会長の方からもありましたように、今後、桜祭りの時とか、バーゲンだとか年末年始だとか色々大変な時期が来ると思いますので、是非また継続的に宜しくお願い致します。

他、何か全体でございますか。それではだいぶ時間も予定を超過しておりますので、最後に事務局の方からご説明があるということですので、それでは、事務局の方、宜しくお願い致します。

事務局（丸谷主査）

はい。最後に参考資料1のご説明をさせて頂きたいと思っております。参考資料1をご覧頂きたいと思います。こちらは、吹田貨物ターミナル駅建設事業に関わる環境影響評価事後報告書の修正箇所ということでございまして、平成26年に事業は終了し、昨年度の審査会での報告で完了している案件でございます。

こちらの上にご書いております事後監視報告書供用後というもの、これは平成24年6月に受けた報告書で、次の事後年次報告書24年度版、これは平成25年6月に受けた報告書でございますけれども、これらの報告書に修正があったということで、事業者から報告を受けたものでございます。

そちらに記載しております計4ヶ所につきまして、取り組み内容というところの下から3行目、「梅田駅」というものが、「近隣の駅」という表現であったということです。これは貨物ターミナルの事業者と貨物さんの連携の中で、情報伝達が上手くいっていなかった事による誤記ということが判明致しました。

これらの資料につきましては、本日の審査会の報告をもちまして正誤表という取り扱いでさせていただきます。以上でございます。

会長

ありがとうございます。今のご報告について何かご質問等ございますか。

それでは、本日予定より 10 分程遅くなってしまったんですけれども、本日の審議は終了したいと思えます。

次回は、冒頭にご説明ございましたように、皆様方からですね、意見をお出し頂いて、それを集約した上で、それについて審議を行って、答申に反映させたいというふうに思っておりますので、今日お休みになられた委員の方、3 人の方の分も含めまして、意見の集約を宜しくお願い致します。

それでは、本日はどうも長時間ありがとうございました。これにて終了したいと思えます。